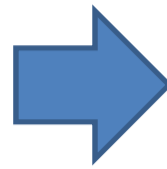


# 四日市港における放置艇対策の考え方について

四日市港管理組合

## 1 放置艇が引き起こす問題と国の方針

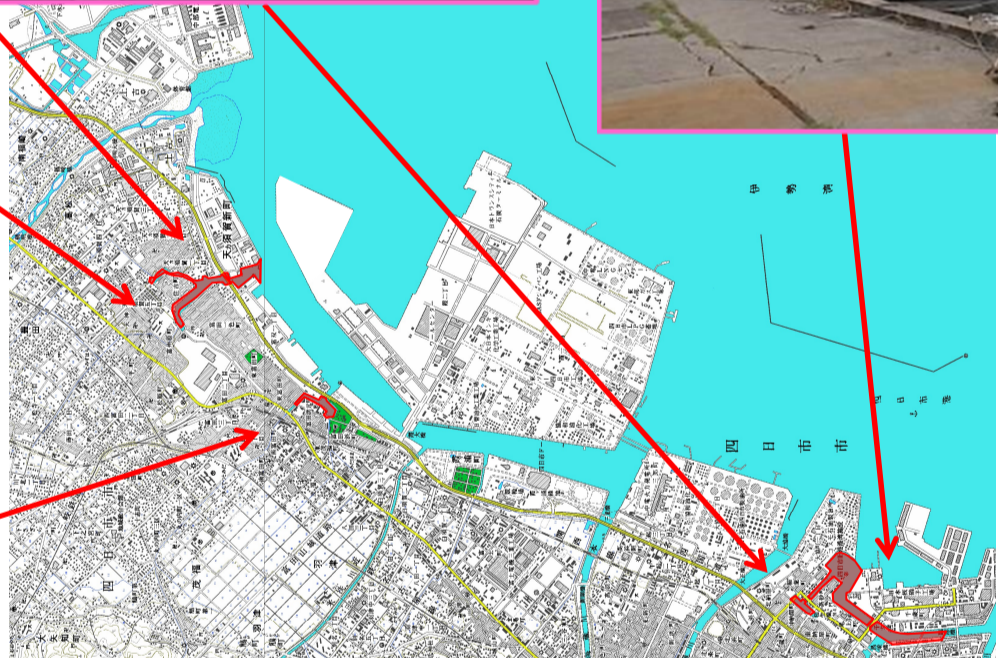


国の方針  
(取組目標)

令和4年度末  
までに放置艇を  
「ゼロ」に!

- ① けい留場所の私物化・利権化、公共施設の破損、沈没船化
- ② 無秩序な艇の集積による船舶航行の支障
- ③ 洪水・高潮時における流水阻害、艇の流出による災害の発生
- ④ 安全管理の不十分さに起因する事故や遭難、漁業操業者とのトラブル
- ⑤ 違法駐車、騒音、ゴミ・油の不法投棄、景観の悪化

## 2 放置艇の現状(水域管理者の許可を得ずにけい留)



## 3 港湾法に基づく規制(放置等禁止区域・禁止物件の指定)後のイメージ

現在無許可でけい留されているプレジャーボート等について、これらがけい留されている物揚場や護岸等の既存施設を活用して施設使用許可をし、法令に基づいた適正管理と利用環境の改善を図っていきます。

